

# J-SaaSの現状と今後の展開(Ⅱ)

## 3. J-SaaSにおける税理士向け機能活用について

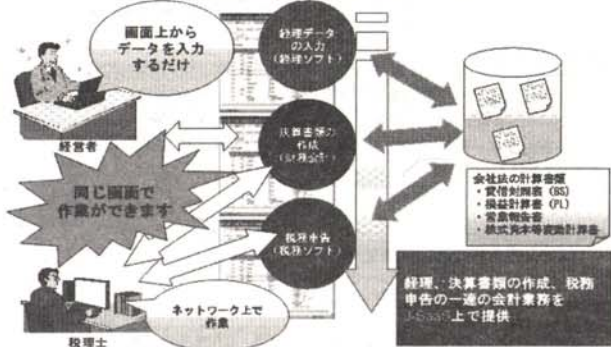
### 3.1 税理士向け機能の特徴

- (1) 日本税理士会連合会電子証明書(税理士ICカード)を使いログインする。  
※機能の利用に際して、事前に税理士資格の有無を確認いたします。
- (2) 「税務専門家」で登録すると、税理士のみが使える機能が使えるようになる。  
※税理士専用機能を有するアプリケーションに限ります。
- (3) 税理士が顧問先毎のサービス(会計ソフト等のアプリケーション)を、あらかじめ登録しておくことで、複数の顧問先企業のサービスを一元管理できる。  
※この機能を「アカウントアグリゲーション」といいます。アカウントアグリゲーション機能を利用すれば、複数の顧問先のサービス毎に別々のユーザIDを入力する必要がありません。  
※Web型のアプリケーションに限ります。(J-SaaSで提供されるサービスのタイプについては6月号参照)。

### 3.2 J-SaaS導入時の税理士のメリット

※上記のイメージは、クライアント認証型の場合を除きます。

#### 税理士向け機能活用のイメージ



[図2: 税理士向け機能活用のイメージ]

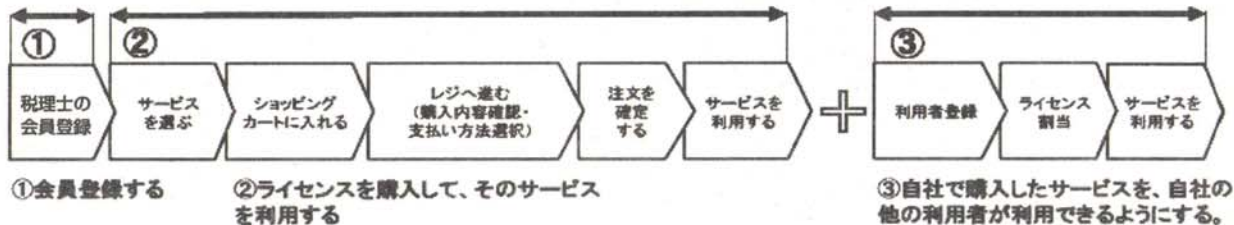
### 3.3 J-SaaS利用のながれ

#### ◆税理士の操作

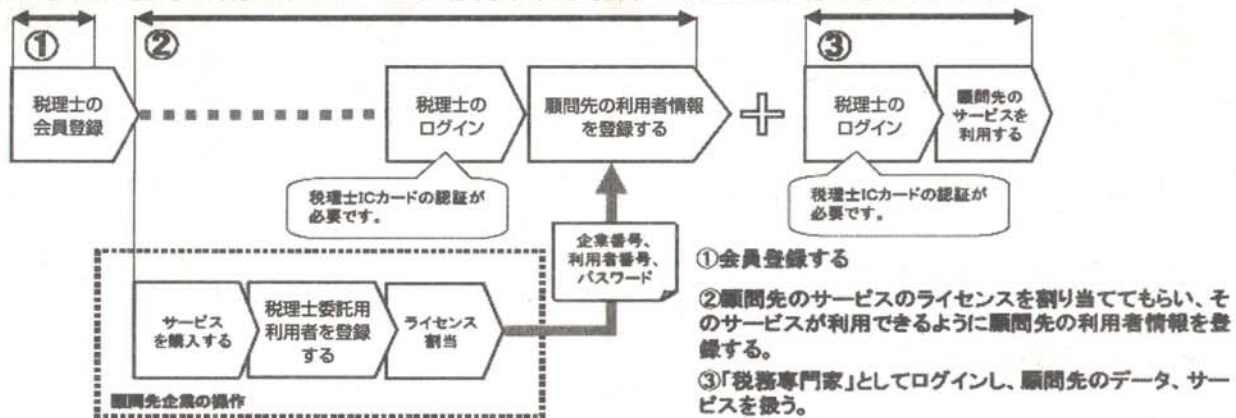
[図1: J-SaaS利用のながれ]

税理士向け機能で必要な操作は太字で記載しています。

#### 1. 自社で購入したサービスを利用する場合 (一般の利用者と同じ使い方ができます)



#### 2. 顧問先企業が購入したサービスを利用する場合 (税理士特有の使い方です)



異なるベンダーの異なるアプリケーションを使いながら関与先のデータが一貫したかたちでJ-SaaSの基盤上で動作するというは、これまでになかった注目すべきサービスです。  
何故このサービスが可能になったか、

それは、私たちが国税(法人税)の電子申告で意識せずに使っている標準科目体系のデータ形式であるXBRLに由来があるようです。この興味深いデータ連携の機能について次号で解説致します。

## 電子申告推進委員が いよいよ始動!!

本年8月に実施した「電子申告の実施状況に関するアンケート」に基づき、電子申告未利用の会員及びアンケート未回答の会員に対し、各支部に所属する電子申告推進委員が、直接電話・FAX等または訪問して、電子申告利用についての勧奨及びお手伝いを行います。

## 電子申告開始届を提出しましょう!

日税連ICカードがお手元に届きましたら、電子申告開始届出書を提出しましょう。(ICカードの入手は日税連電子認証局へ(03-5435-0940))

e-Taxを利用しようとする方は、「電子申告・納税等開始届出書」を事前に納税地を所轄する税務署に提出する必要があります。この提出はオンラインで行うことができ、大変便利です。

### オンラインでの提出方法

- ①e-Taxホームページへアクセス  
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>
- ②新規利用メニュー「開始届出」をクリック

e-Taxホームページより